

平成 29 年度 実施基準の検証結果

実施基準の概要（平成29年4月時点）

《策定経過》

- ◇ 平成21年の消防法改正により、各都道府県に協議会の設置と実施基準の策定が義務付けられる。
- ◇ 平成22年2月に「滋賀県メディカルコントロール協議会」、同年3月に「実施基準策定部会」を設置し、そこで実施基準の検討・協議が行われた。
- ◇ 平成23年2月に協議会会長より知事に実施基準の答申がされ、それを踏まえ、本県において平成23年3月25日に「実施基準」を策定し、同年4月1日より運用を開始した。

《実施基準の内容》

◇ 分類基準 [第1号]

- ・ 緊急性…「重篤」、「脳卒中疑い」、「心筋梗塞（急性冠症候群）疑い」、「外傷」、「中毒」、「熱傷」
- ・ 専門性…「重症度・緊急度が高い妊産婦」、「重症度・緊急度が高い小児」、「心臓・大血管損傷が疑われる外傷」、「切断（不全切断を含む）」
- ・ 特殊性…「精神疾患」

◇ 医療機関リスト [第2号]

県内の救急告示病院である31病院について、分類基準の「緊急性」と「専門性」の疾患と、「内科系」と「外科系」の診療科目について、常時対応できるものには「○」、時間帯によって対応できるものには「△」を記載した。

なお、「重症度・緊急度が高い妊産婦」については、周産期医療体制整備計画との整合性を図り、「精神疾患」については、精神科当番病院を別のリストで定めた。

◇ 観察基準 [第3号]

現状の各消防本部の観察基準やガイドラインを参考に定めた。

◇ 選定基準 [第4号]

搬送時間が最短の医療機関を選定することを原則とするが、「病院群輪番制の当番医療機関」「かかりつけ医療機関」「救急医療情報システムの応需情報」等から総合的に判断することとした。

◇ 伝達基準 [第5号]

年齢、性別、受傷機転、観察結果、既往歴、応急処置内容、かかりつけ医などの伝達事項を伝え、それ以外にも状況に応じて必要な情報を伝えることとした。

◇ 受入医療機関確保基準 [第6号]

搬送先が決定しない状況を避けるために、救急隊は、医療機関の要請により転送に対応することとした。また、搬送先が決まらない場合を「照会回数4回以上」または「現場滞在時間30分以上」とし、そのような場合は、救命救急センター等に搬送することとした。その他、病院群輪番制や救急医療情報システムを活用することとした。

◇ その他基準 [第7号]

ドクターヘリや防災ヘリの活用について記載した。

1 実施基準の検証の検討経過

実施基準策定部会（平成 29 年度第 1 回）…平成 30 年 1 月 23 日（火）

2 実施基準の確認・検証項目

実施基準策定部会において、以下の項目の確認および検証を行った。

①医療機関リストの実効的な運用

「医療機関リスト」の記載内容について、各地域メディカルコントロール協議会を通じて確認を行った。

②搬送先選定困難事案等への対応

救急搬送状況（精神疾患を含む）、搬送先選定困難事案（「照会回数 4 回以上」または「現場滞在時間 30 分以上」の事案）および全国における本県の救急搬送状況について調査を実施し、その調査結果に基づき検証を行った。

3 医療機関リストの確認

医療機関リストの【緊急性・専門性】（表 1）に記載している 31 の救急告示病院のうち 4 病院（別添資料②-2 記載のとおり）で、対応できる疾患および診療科目を変更した。今後も、医師の異動等により対応できる疾患や診療科目の変更が生じるため、随時、地域メディカルコントロール協議会を通じて当協議会に報告いただく。

4 搬送先選定困難事案等の検証

(1) 救急搬送状況調査

<調査期間：4月1日～9月30日>

◇搬送人員・照会数・現場滞在時間

	年	救急搬送人員 a	照会回数 4回以上 b	割合 c(b/a)	現場滞在 30分以上 d	割合 e(d/a)
全搬送数	H29	29,171	36	0.12%	541	1.85%
	H28	28,099	36	0.13%	540	1.88%
重症以上	H29	1,504	1	0.07%	31	2.06%
	H28	1,479	1	0.07%	32	2.16%

◇管内・管外・県外別

	年	救急搬送人員 a	管内 b	割合 c(b/a)	管外 d	割合 e(d/a)	県外 f	割合 g(f/a)
全搬送数	H29	29,171	26,927	92.31%	1,994	6.84%	250	0.86%
	H28	28,099	26,015	92.58%	1,854	6.60%	230	0.82%
重症以上	H29	1,504	1,304	86.70%	185	12.30%	15	1.00%
	H28	1,479	1,283	86.75%	181	12.24%	15	1.01%

◇受入照会・搬送状況

	年	受入照会 a	搬送数 b	受入率 c(b/a)
全搬送数	H29	30,983	29,171	94.15%
	H28	30,054	28,099	93.50%
重症以上	H29	1,609	1,504	93.47%
	H28	1,575	1,479	93.90%

◇照会するも受入れに至らなかった理由

	理由 年	手術中、 患者対応中	ベッド満床	処置困難	専門外	専門外 (家族等の要望 により照会)	医師不在	初診 (かかりつけ医 なし)	理由不明 その他	計
全搬送数	H29	489	114	530	347	23	4	10	295	1,812
	H28	581	121	623	271	57	5	1	296	1,955
重症以上	H29	24	11	46	3	0	0	0	21	105
	H28	25	9	44	8	0	0	0	10	96

(2) 精神疾患等救急搬送状況調査

<調査期間：4月1日～9月30日>

◇搬送人員

	H29		H28	
	搬送数	全搬送数に占める割合	搬送数	全搬送数に占める割合
①全搬送数	29,171	—	28,099	—
②精神疾患搬送数 ※身体合併症を含む	900	3.09%	967	3.44%
③精神科病院転院搬送数	20	0.07%	8	0.03%
④「目まい」搬送数	39	0.13%	60	0.21%
⑤「呼吸困難」搬送数	151	0.52%	159	0.57%

◇照会数・現場滞在時間

	年	搬送数 a	照会回数 4回以上 b	割合 c(b/a)	現場滞在 30分以上 d	割合 e(d/a)
②精神疾患搬送数 ※身体合併症を含む	H29	900	6	0.67%	84	9.33%
	H28	967	5	0.52%	97	10.03%
④「目まい」搬送数	H29	39	0	0.00%	2	5.13%
	H28	60	1	1.67%	5	8.33%
⑤「呼吸困難」搬送数	H29	151	0	0.00%	11	7.28%
	H28	159	1	0.63%	15	9.43%

◇搬送先医療機関

	年	救急告示 病院	精神科 当番病院	その他
②精神疾患搬送数 ※身体合併症を含む	H29	87.50%	11.59%	0.91%
	H28	81.18%	17.99%	0.83%
④「目まい」搬送数	H29	94.87%	5.13%	0.00%
	H28	83.33%	16.67%	0.00%
⑤「呼吸困難」搬送数	H29	94.70%	5.30%	0.00%
	H28	88.05%	10.69%	1.26%

(3) 救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査

消防庁と厚生労働省の連名通知により実施された平成28年中の救急搬送における医療機関の受入状況等の実態調査結果。

<調査期間：平成28年1月1日～12月31日>

◇重症以上

	重症以上 搬送人員 a	うち 転院搬送 b	分析対象 搬送人員 c(a-b)	照会回数 4回以上 d	構成比 e(d/c)	全国における 本県の構成比	現場滞在 30分以上 f	構成比 g(f/c)	全国における 本県の構成比
滋賀県 平成28年	3,471	439	3,032	4	0.1%	—	56	1.8%	—
滋賀県 平成27年	3,698	502	3,196	2	0.1%	1番低い率 (同率2県)	54	1.7%	8番目に低い率
全国 平成28年	未通知								
全国 平成27年	537,176	105,534	431,642	11,754	2.7%		22,379	5.2%	

◇産科・周産期

	産科・周産 期傷病者 搬送人員 a	うち 転院搬送 b	分析対象 搬送人員 c(a-b)	照会回数 4回以上 d	構成比 e(d/c)	全国における 本県の構成比	現場滞在 30分以上 f	構成比 g(f/c)	全国における 本県の構成比
滋賀県 平成28年	481	343	138	2	1.4%	—	7	5.1%	—
滋賀県 平成27年	440	284	156	2	1.3%	18番目に低い率	4	2.6%	19番目に低い率
全国 平成28年	未通知								
全国 平成27年	40,937	25,903	15,034	549	3.7%		1,194	7.9%	

◇小児

	小児 傷病者 搬送人員 a	うち 転院搬送 b	分析対象 搬送人員 c(a-b)	照会回数 4回以上 d	構成比 e(d/c)	全国における 本県の構成比	現場滞在 30分以上 f	構成比 g(f/c)	全国における 本県の構成比
滋賀県 平成28年	4,793	272	4,521	8	0.2%	—	52	1.2%	—
滋賀県 平成27年	4,585	290	4,295	10	0.2%	3番目に低い率 (同率2県)	40	0.9%	11番目に低い率 (同率2県)
全国 平成28年	未通知								
全国 平成27年	386,805	32,830	353,975	8,570	2.4%		12,039	3.4%	

◇救命救急センター

	救命救急 センター 搬送人員 a	うち 転院搬送 b	分析対象 搬送人員 c(a-b)	照会回数 4回以上 d	構成比 e(d/c)	全国における 本県の構成比	現場滞在 30分以上 f	構成比 g(f/c)	全国における 本県の構成比
滋賀県 平成28年	21,407	1,711	19,696	28	0.1%	—	377	1.9%	—
滋賀県 平成27年	22,387	1,633	20,754	57	0.3%	5番目に低い率	398	1.9%	9番目に低い率 (同率2県)
全国 平成28年	未通知								
全国 平成27年	900,645	130,353	770,292	25,411	3.3%		47,030	6.1%	

◇救命救急センターにおける救急患者受入率

	施設数 (H29.4.1現在)	照会数 a	受入数 b	受入率 c(b/a)	全国における 本県の受入率
滋賀県 平成28年	4	19,786	19,696	99.5%	—
滋賀県 平成27年	4	20,918	20,754	99.2%	2番目に高い率
全国 平成28年	未通知				
全国 平成27年	280	842,191	770,292	91.5%	

《確認・検証結果》

本県の救急搬送と受入については概ね迅速な対応がなされており、たらい回し事案も発生していないことから、実施基準については医療機関リストのみの修正とする。